



町田市議会  
議長 木目田 英男 様

2024年4月12日  
町田市政を考える会・草の根  
代表 小林 美知

## 公開質問状

日頃、町田市民のために活動していただき、ありがとうございます。

さて、2024年2月29日、東京地方裁判所（品田幸男裁判長）において、2014年から2017年度の政務調査費と政務活動費の支出のうち約1007万円を違法として返還を命ずる判決が言い渡されました。同判決は確定しております。

私たちは、第1回町田市議会定例会の冒頭あるいは会期中に、町田市議会議長としてこの判決についてのコメントがあるのかと思っておりましたが、残念ながら何のコメントもありませんでした。このため、今回、公開質問状を出させていただきました。政務活動費の違法支出を繰り返さないためには、再発防止のための対策を講ずることが必要不可欠です。その点について、議会として今後どのような対応策を講じられるのかを具体的に明らかにしていただきたい、という趣旨で質問させていただきました。

### 【質問項目】

- 一、政務活動費の使途の透明性の確保のために、実際に支出した議員の名前を証憑類に明記することが必要と考えます。この点についていかにお考えでしょうか。
- 二、会計帳簿に支出した議員名を記載したうえで、帳簿を市民に公開することが不可欠であると考えます。また、会計帳簿の様式は議員が何のために支出したのか一目でわかるようにするため、帳簿の形式を統一する必要があると考えます。この点についていかにお考えでしょうか。
- 三、議会改革調査特別委員会において再発防止のためのルールについて議論し、それを運用指針に盛り込む必要があると考えます。その際には、パブリックコメントなど市民の意見が反映される手続きを踏むことが重要であると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。
- 四、再発防止策として、支出内容を外部の専門家などによる検証委員会などの組織がチェックする体制を構築することが不可欠であると考えます。この点についてはいかがお考えでしょうか。
- 五、今回の裁判の対象となっていない2018年度以降の支出の中にも、東京地方裁判所で違法とされた支出と同様の支出が数多く含まれております。議会として、

こうした支出についても検証し、違法な支出に該当するものを市に返還するお考えはあるのでしょうか。

以上

上記の質問項目についてご回答は5月13日までに書面により下さいますようお願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。

なお、裁判において返還を命じられた政務調査費と政務活動費について、まちだ市民クラブ会派、自由民主党会派、保守連合会派はすでに返還を終えたのでしょうか。返還がなされた場合はその日時を金額について、市民に対して説明されるようお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。